

資料4 宮古島市立図書館資料収集方針

平成30年6月29日教育長決裁

1 趣旨

図書館は、基本的人権のひとつである「知る自由」を保障し、すべての市民に、資料を提供することを目的とする施設である

この資料収集方針は、その目的と「すべての市民に開かれた情報センター」という宮古島市立図書館のコンセプトの実現のため、資料選択・収集業務における基本的な考え方を示したものである。

2 基本方針

- (1) 市民の要求を資料収集の大原則として、広範な市民の潜在している要求や将来における要求も予測して収集する。
- (2) 図書館法第3条により、図書、雑誌、記録、視聴覚教育の資料その他電磁的記録を含む資料を収集する。
- (3) 多様な対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。
- (4) 著作者の思想的・党派的立場にとらわれて、その著作物を排除しない。
- (5) 人権またはプライバシーを侵害する資料、科学的根拠がなく個人や団体に不利益を与える資料、一般的に成人限定として取り扱われている資料は、収集の対象外とする。
- (6) 個人・組織・団体からの圧力と干渉によって、収集すべき資料を放棄しない。
- (7) 図書館員の個人的な関心や好み・思想によって選択しない。
- (8) 収集方針に基づいて収集された資料が、どのような思想や主張をもっていようと、それは図書館および職員が支持することを意味しない。

3 各分野の収集方針

(1) 一般書

教養、ビジネス及び日常生活に役立つ資料を中心に、必要に応じて調査・研究のための専門書をそろえ、偏りのないよう幅広く収集する。ただし高度な専門書、学習参考書、各種試験問題集は原則として収集の対象外とする。また、書き込む

ことや切り込むことを目的とした資料は収集しない。

① 総記（０００～０９９）

- ア 百科事典は紙媒体の他、各種データベースや電子図書等の利用も留意しながら収集する。
- イ 読書活動に関連する資料、公共図書館や生涯学習関係機関に関する資料、学校図書館に関する資料は積極的に収集する。
- ウ 情報科学に関する資料は常に最新の情報を提供できるよう、雑誌も併せて検討しながら収集する。

② 哲学・心理学・倫理学・宗教（１００～１９９）

- ア 哲学については、各分野の基本書を体系的に揃える。特に初心者向けの入門書・解説書を中心に収集する。
- イ 心の充足を読書に求める利用者のため、人生論、心理学等はわかりやすく書かれた資料に留意する。
- ウ 宗教・宗派による差別はしない。ただし宗教書は教義の対立やさまざまな見解の相違のある分野なので、社会的なコンセンサスを得やすいものから収集する。
- エ 寄贈やリクエストにより、特定の宗教の資料のみ偏りがでないよう留意する。

③ 歴史・伝記・地理・紀行（２００～２９９）

- ア 歴史は各分野の基本書を体系的に収集する。
- イ 歴史や伝記は、歴史観や立場によって異なる意見の対立があるので、それぞれの観点に立つ資料を収集する。
- ウ 各国史は偏りのないよう積極的に収集する。
- エ 世界各国の地図や地誌を積極的に収集する。
- オ 旅行案内は最新のものを体系的に収集する。

④ 社会科学（３００～３９９）

- ア 政治・経済・社会学は、さまざまな学説・主張が抗争している分野なので、多様な観点に立つ資料を幅広く収集する。
- イ 法令集・判例集は選択して収集し、最新の情報を得られるよう、各種データベースの利用も併せ検討する。
- ウ 福祉・教育は、常に社会的関心が高い分野なので、多様な観点に立つ多様な資料を幅広く収集する。
- エ 民俗学は新しい学説の動向に留意し、くらしに密接した年中行事については、わかりやすい資料を収集する。

⑤ 自然科学（４００～４９９）

- ア 自然科学はその進展が著しい分野なので、最新の情報をつねに提供できるよう留意する。
- イ 利用者が自然科学全般及び主要な個別分野の状況を概観できるような入門書、解説書を中心に収集する。
- ウ 医学分野は利用の多い分野なので、豊富に揃える。

⑥ 技術・工学・医療・家事（５００～５９９）

- ア 科学技術はその進展が著しいので、最新の情報が提供できるよう留意する。
- イ 本市は『エコアイランド』を標榜していることから、環境・ゴミ問題・エネルギー問題に関する資料は豊富に揃える。
- ウ 食品、衣料、家事に関する資料は、趣味や実用に役立つ資料を積極的に収集する。
- エ 育児本は利用も多く、「子育て支援」の観点からも、幼児教育（３６９）との関連に気をつけながら収集する。

⑦ 産業（６００～６９９）

- ア 産業の新しい動向について書かれた資料は、読みやすい資料を中心に収集する。
- イ 本市に従事者の多い、農業・畜産業・漁業・観光業の資料は積極的に収集する。

⑧ 芸術・スポーツ・娯楽（７００～７９９）

- ア 美術作品集は、各分野偏りのないよう留意しながら収集する。
- イ 趣味として手がける人の多いジャンルについては、入門書を中心に、中級程度の資料も収集する。
- ウ 特に音楽・芸能の分野については時事性・話題性のある資料に留意する。
- エ マンガは、評価の定まった、またすでに完結している作品を中心に収集する。

⑨ 言語（８００～８９９）

- ア 辞典類は重点的に幅広く収集する。
- イ 話し方、文章作法などは、実用的なものを中心に収集する。
- ウ 外国語は利用の多い言語を中心に、幅広い言語の実用的な資料を収集する。

⑩ 文学（９００～９９９）

- ア 利用者の関心が高く、また一番利用の多い分野なので、豊富な資料を収集する。
- イ 大きな文学賞の受賞作、映画化・ドラマ化作品、話題になっている作品に留意

し収集する。

ウ 評価の定まった古典的な作品は、積極的に幅広く収集する。

(2) 児童書

子どもたちの知的・情緒的経験を広げるため、あらゆる興味に対応し得るよう、幅広く資料を収集する。また学校図書館と連携し、児童生徒の学習活動に役立つ資料を積極的に収集する。ただし、書き込むことや切り込むことを目的とした資料は収集しない。

① 総記（000～099）

索引が充実し、項目が引きやすい学習に役立つ百科事典を中心に収集する。

② 哲学・心理学・倫理学・宗教（100～199）

わかりやすく、子どもたちの悩みに答えられる人生論や哲学の資料を中心に収集する。

③ 歴史・伝記・地理・紀行（200～299）

ア 各国の歴史や地理に関する資料を幅広く収集する。

イ 伝記に関しては、被伝者の業績が多面的に描かれ、偏った視点からの批判に終始するような作品は避けること。

④ 社会科学（300～399）

子どもの社会に対する関心を広げ深める資料を体系的に収集する。

⑤ 自然科学（400～499）

子どもたちが自然や健康に対する興味や関心を深めるような資料を収集する。

⑥ 技術・工学・医療・家事（500～599）

子どもたちが、創造や制作への意欲を高めるような資料。生活に役立ち実用性の高い資料を中心に収集する。

⑦ 産業（600～699）

地域の産業に興味・理解を深める資料を幅広く揃える。またペットの飼育や花や野菜の栽培については実用的な資料を収集する。

⑧ 芸術・スポーツ・娯楽（700～799）

各分野の基本書を体系的に収集する。子どもたちの趣向や流行に留意して、最新の情報が得られるような資料を収集する。

⑨ 言語（800～899）

言葉を正しく理解し、表現することを目的とする資料を中心に収集する。特に国語辞典等調べ学習で利用の多い資料は、団体での利用も想定し、副本を揃える。

⑩ 文学（９００～９９９）

豊かな想像力を養い、より高度な読書の世界へと誘えるものを中心に収集する。
また評価の定まった古典的な文学作品は幅広く収集する。

⑪ 絵本・紙芝居（E/P）

子どもたちが読書の楽しさを体験し、想像力を豊かに養うことのできる作品を中心に収集する。

（３）郷土資料

宮古島市立図書館において、『郷土資料』とは、宮古島市（合併前旧市町村含む）及び沖縄県内に関する内容の資料、沖縄県内自治体及び関係省庁が発行した行政資料、県出身者や在住者が著述した資料を指すものとする。

① 宮古島市（合併前旧市町村含む）に関する資料

印刷出版物にとどまらず、電子資料も含め、可能な限り網羅的に収集する。閲覧用の他、保存用の副本もそろえる。

② その他沖縄に関する資料

印刷出版物を中心に、可能な限り幅広く収集する。

（４）逐次刊行物

① 新聞は県内紙を中心に、全国主要紙も収集する。特に本市内で発刊されている新聞については、閲覧用の他、保存用も収集する。

② 雑誌は市民の利用の多いものを中心に収集する。ただし漫画雑誌は収集しない。

（５）視聴覚資料

市民の教養及び文化活動、高齢者や障がい者の利用、子どもたちの学習活動を考慮し、評価の定まったクラシック、民族音楽、落語、朗読、教育活動に役立つ作品のうち、館内上映や館外貸し出しが可能なものを収集する。ただし、宮古島市に関するものについては、ジャンルや上映・貸出の不可にかかわらず、可能な限り網羅的に収集する。

（６）バリアフリー資料

高齢者及び障がいのある方のために、大活字本や点字資料等の他、朗読CDその他デジタル資料の収集・活用に努める。

(7) その他の資料

電子資料は必要に応じ収集及び活用する。エプロンシアター等の保育関係資料も収集する。

4 寄贈資料

(1) 寄贈資料の受入れ

受入れる寄贈資料は、この収集方針に基づいて選択するが、原則として、公開可能な発刊3年以内の資料、及び希少な郷土資料のみ受入れる。ただし館長が必要と認めた資料に関してはこの限りではない。

(2) 寄贈資料の取り扱い

寄贈に際して『〇〇文庫』のような別置コーナーは原則として設けない。

5 リクエストへの対応

利用者からのリクエストに対しては、この収集方針の範囲で、できる限り提供するよう努める。

6 資料選択の決定

資料の選択は、図書館の責任において、一般書・児童書・郷土資料それぞれの担当者からなる資料選択会議を開催し、その選択を受けて館長が決定する。

7 資料の除籍

適切な蔵書構成を維持するため、資料の除籍を行う。資料の除籍については、『宮古島市立図書館除籍基準要項』に基づき適切に処理する。

8 蔵書に対する要求と批判への対処

本市立図書館は、この資料収集方針に基づいて常に適切な資料収集、蔵書管理に努める。利用者からの蔵書についての要望や批判は、その意見を尊重し十分に検討した上で適切な処置をとる。

9 資料収集方針の改定と公開

この資料収集は、時代の変化に対応して定められるものである。従って、資料収集方針に改訂の必要性が生じた場合、館長は、図書館協議会及び利用者の意見等を参考に改訂を行い、広く市民に公開する。